

8月1日は「水の日」

8月1日～7日は「水の週間」

しまばらと水

本市は、古くから「水の都」と呼ばれ、市内いたる所から水が湧き出ています。

今日まで大切に利用、管理保全されてきた本市の水は、昭和60年に環境庁から「名水百選」に、平成7年には国土庁から「水の郷」に認定されています。



湧水庭園「四明荘」

大切な水を未来へ

市では、目に見えない地下水の現状を把握するため、平成7年から、市内40カ所の湧水量を毎月調査しています。その結果、一日平均の湧水量は、平成26年が約4万8千トン、平成7年から平成26年までの平均は約4万5千トンで、毎年変動しており、湧水量の推移と年間降水量をみると、降水量の増減に伴って変動が見られます。

地下水保全にご協力を

市では、「島原市地下水保全要綱」を制定し、地下水の保全に取り組んでいます。限りある自然の恵みとし

て後世に引き継いでいくために、ボーリングなどで地下水を採取する人は、次のことに協力をお願いします。

現在、地下水を採取している人

- ・利用しない地下水の放流停止に努めてください
- ・必要最小限度の揚水量の採取に努めてください

今からボーリングなどを設置する人

- ・地下水採取の現況把握のため「地下水採取計画書」などの届け出をお願いします

井戸水を飲用している人へ

井戸水は常に同じ状態でなく、気象や環境によって影響を受け、水質が変化する場合があります。飲み水として利用する場合は次のことに気をつけましょう。

- ・年に一回水質検査を受ける
- ・井戸の回りを点検する
- ・味や色が変わったなどおかしいと思ったら、すぐに保健所などへ連絡する

※飲み水は安全な水道水を利用することをお勧めします



▼問い合わせ先 環境課環境班
(☎) 11111内線194